平成18年第1回本巣市議会定例会議事日程(第3号)

平成18年3月17日(金曜日)午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番 黒 田 芳 弘 2番 舩 渡 洋 子 鍔 本 規 之 臼 井 悦 子 3番 4番 高 田 文 一 5番 6番 高 橋 勝 美 7番 道下和茂 安藤 重夫 8番 浅 野 英 彦 中村重光 9番 10番 11番 村 瀬 明 義 12番 若 原 敏 郎 13番 瀬川治男 後 藤 壽太郎 14番 大 熊 和久子 15番 上谷政明 16番 戸 部 17番 大 西 徳三郎 18番 弘 19番 高橋秀和 20番 遠山利美 21番 鵜飼静雄

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長 内 藤 正 行 助 役 高木 巧 収 入 役 守 屋 太 郎 教育 長 高 橋 茂 徳 参 与 溝 口 義 弘 総務部長 土 川 隆 企画部長 高 橋 武 夫 市民環境部長 島田克廣 健康福祉部長 宇 野 利 数 服部次男 産業建設部長 教育委員会 事務局長 賢 一 上下水道部長 林 堀 部 秀 夫 林 政 部 長 藤 原 俊 一

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長 坪 内 博 議 会 書 記 今 村 光 男

開議の宣告

〇議長(上谷政明君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は21人であり定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が写真撮影をすることを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長 (上谷政明君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号18番 戸部弘君と19番 高橋秀和君を 指名いたします。

日程第2 一般質問

〇議長(上谷政明君)

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。質問の順序は受け付け順です。

それでは、11番 村瀬明義君の発言を許します。

〇11番(村瀬明義君)

議長さんのお許しをいただきましたので、ただいまから2点について御質問をさせていただきます。

1点目は、担い手育成はどのように進められているか、そして農業排水路の管理及び清掃はどのように考えているかという2点について御質問をさせていただきます。

これからの農業ビジョンの課題の一つには、担い手の育成があります。今年度は、担い手の農地 集約事業へ移行されたことから考えますと、担い手の育成が必要と考えます。国では、集落営農、 認定農業者の育成・確保・支援対策が推進をされております。その内容課題としては、認定農業者 には主に地域農業経営ビジョンの作成、認定農業者の育成活動、農業経営改善の計画、認定農業者 の多様な経営展開の支援、担い手育成にいろいろと支援をされる計画を立てられております。また、 農地の利用調整活動支援事業で、農地利用集積の促進等が上げられております。本市では、農業経 営を営んでいくためにはいろいろな農業政策が大事と思われます。そこで、1点目の担い手の育成 はどのように推進されているか、お伺いいたします。

また、19年度からは経営所得安定対策大綱が実施されるようお聞きをしております。それにより

ますと、米の生産調整支援策の見直し、品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策が上げられております。それに、本巣市第1次総合計画案の中に農業施策の基本方針で、それぞれの地域・環境と調和した農業生産基盤の整備や、農地の保全及び有効活用を進められております。農業基盤の整備では用排水路、圃場の整備を述べられております。農業排水路は、水田の持ち主で管理する申し合わせが以前からされておりました。管理がなかなか行き届いておりません。また、借りた方が行うためにも、なかなかと、たくさんの泥とかいろんなものがたまっておりまして、個人では掃除ができないような厳しい状態であります。そこで2点目として、市の将来の農業排水路の管理及び清掃の考え方はと、この2点について御質問をさせていただきます。

〇議長(上谷政明君)

1点目、担い手(認定農業者)の育成についてと、2点目、農業排水路の管理及び清掃についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 服部次男君。

〇産業建設部長 (服部次男君)

それでは、私の方から2点についてお答えをさせていただきます。

まず、担い手(認定農業者)の育成をどのように進めているかと、この御質問にお答えをさせて いただきます。

農業経営については依然低迷が続いており、今後の見通しについても厳しい状況と予測されるところであります。このような状況において、市では、農業者が行う施設整備、資材購入等に対して、岐阜県の補助事業及び市単独の諸助成事業により経済的支援を柱とした育成事業を行っていますが、特に課題の多い水田農業に関しましては、土地利用の面で効率化を図る必要に迫られております。この課題に対しましては、農業団体が平成18年耕作分から実施する農地保有合理化事業による利用調整を推進することが水田農業の担い手に対して効果的な施策であり、育成につながると考えております。担い手育成は、行政のみならず地域にとっても影響が大きい課題でありますので、集落及び個別農家、また農業団体の御協力もいただきながら対応してまいりたいと考えております。次に、農業排水路の管理及び清掃はどのように考えているかという御質問に対してお答えをさせていただきます。

現在、農業用排水路の清掃は、各地域の用排水路の受益者及び自治会において、毎年田植え前に 用排水路の維持管理として行われ、市ではこの活動に対して地域環境活動交付金を助成していると ころでございます。市の現状を見ますと、過疎化や高齢化等により、農地・農業用施設の保全管理 が困難な状況になりつつありまして、農業者の安定的な農業経営の持続が危惧されているところで あります。このような状況の中、国において平成17年10月に決定された経営所得安定対策等大綱に おいて、地域における農地・水・環境の良好な安全と質的向上を図るために、地域ぐるみの効果の 高い共同活動を一体的かつ総合的に支援する農地・水・環境汚染向上対策(仮称)を平成19年度か ら実施することとなっております。平成18年度には実効性を検証するためにモデル事業を実施する 予定になっており、市におきましても平成19年度からこの制度の導入に向けて進めてまいりたいと 考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

[11番議員举手]

〇議長(上谷政明君)

11番 村瀬明義君。

〇11番(村瀬明義君)

御答弁ありがとうございます。

農業経営は、今後厳しい状況が予測されると思います。農業施策も、これから方針がいろいろ出てくると思いますので、御答弁いただきましたように前向きに農業施策を取り組んで、そして農業者、地域の方々にもお話をしていただきまして進めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

〇議長(上谷政明君)

3番 鍔本規之君の発言を許します。

〇3番(鍔本規之君)

議長の許しを得ましたので、少し質問をさせていただきます。

何せ市会議員になって初めての一般質問ですので、非常に緊張をしております。心臓も小さいので、きょうは朝の4時から目が覚めて、非常にやりにくくてしようがない。ですが、きのう産建の委員会を傍聴させていただきまして、私と同じような思いをされておる議員の人たちもおられるということで、勇気百倍でちょっときょうは質問をさせていただきます。

市長さんのところにいろいろと資料、その他もろもろ写真等を、見ていただけると非常にありが たいんですが、私はこの本巣市に来て10年、その前からこの柿の里というのはあったように思うん ですが、10年間にこの柿の里があってよかったなあという声をあまり聞いたことがないんですね。 むだな建物の代表格のような印象を非常に持っておりますので、きょうはこの件について質問をさ せていただきます。まだほかのものもたくさんあると思うんですが、きょうは柿の里と道の駅のこ とに関してのみ質問させていただきます。

1番の写真、見てのとおりすばらしい設備なんですね。柿の里のパンフレットも見せてもらいましたが、すばらしいものなんです。ですが、きのうの質問の中でもやらないという、削減とか、閉鎖とかいうことでされておるものがかなりあるんですね。ですが、パンフレットには堂々と載っておるんです。これはいかがなものか。そして、予算等を見せてもらいますと、市長さんのところには大きなものが行っておると思うんですが、約6,000万強の予算が今年度も組んであります。前年度もそれに近い予算が組んであると思うんです。比較してもらえるとよくわかると思うんですが、さほど変わりがない予算なんです。そして、小さい分類の中を一つ一つ上げさせてもらいますと、今年度あるかないかはよくわかりませんが、夜間管理等というのが去年の予算の中では組んであったと思うんですね。黒丸がつけて印が打ってありますけれども、それが440万強あるんですね。それともう一つ印が打ってあるところに光熱費という、きのう産建の委員会の中でも高橋議員が質問されて、またその回答を聞かせてもらいましたけれども、納得のできるような回答ではなかったの

で、再度その件について質問をさせてもらいたいと思います。

それと浄化槽、この件に関しても 450数万円という予算が前年度も組んであり、今年度もそれに近い金額が組んであると思うんです。同じような設備が本巣市にはあるんですね。ぬくもりの里は同じような大きさだと思うんですが、そこと比較するとかなりの金額、一緒ぐらいなんですね。こちらは形は見事なとおり、大きなものなんです。非常にいい設備でいろんな設備、見るとびっくりするぐらいなもの、写真を見てもらえばわかりますが、すべて休館のようなものなんですね。言葉の悪い言い方をすれば廃墟みたいなものなんです。でも、光熱費その他もろもろのものはすばらしくたくさん使ってみえます。

私なりに電気代がどうのこうのということで調べさせてもらいましたけれども、この12番の写真のように、中に何が入っておるかわからないようなものがたくさん入っておられます。私も魚屋を長いことやっておりますから、この冷凍冷蔵庫の電気代というのがどのぐらいかかるかというのはそれなりにわかってはおるんですが、すばらしいものがすばらしいように入っております。議員さん方にもちょっと見ていただきたい。何が入っておるかよくわからないようなものが入っておるわけなんです。これはだれのために、何のために、なぜ入っておるかもよくわからない。

そして、すばらしい設備もあるんです。この設備は、私は何が何だかよくわかりません、この10番と書いたものなんですが。フランキーなのかもよくわかりません。間違いなく柿の里の設備には不必要なものと感じられるものがあるんですね。倉庫として使われておるなら、それはそれで結構なんです、名前を変えてもらえば結構なんですが。9番の設備に至ってはすばらしい調理場なんですね。見てもらえるとわかりますが、すばらしい調理場があるんですがあまり使われた形跡はありません。また、すばらしい名前のついておる設備があって、この7番、8番に至っては私ではちょっと理解のできないような設備なんですが、使われた覚えはないような気がするんですね。

こういうものがこんなにたくさんあって、使われた形跡がない。人がたくさん入るであろうと思って見に行きましたところ、私が行ったときにはお客さんが一人もいないという。この6番に至っては、写真はすばらしいんですが、見る気にはならないようなものが並んでおります。

また、きのうの産建の委員会で質問された中で、このハウスの件、4番、5番なんですが、その件もいろんなものを使ってみえるということですが、何も入ってはおりません。見てもらえればわかります。

また、休憩所の云々ということで、市長さん、これ私の車を自慢げにこうやって写してあるんじゃないんです、この3番のあれは。よく見てもらえるとわかるんですが、いすの下に草が生えておるんですね。この時期に草が生えておるということは、このいすはだれも使わないということなんです。足で踏みつけてやれば、草は絶対に生えてきません。ですが、草が生えておるんです。ということは、この施設はだれも使わない。使わないような設備になぜ 6,000万のお金を投資して、それが1年だけではなく数年にわたり持続されておるのか。だれのための設備であり、だれのための施設なのかがよくわかりません。

電気代にしても、たくさんの電気代がかかっています。人件費に至っては、びっくりするような

人件費である。それできのうの産建のときの答弁、その他もろもろをかんがみるに、予算を削減すると言われておりますが、よく見てもらえるとわかるんですが、去年とことしとそんなに大差がない。言葉だけでは市民は納得をされないと思うし、質問しておる私も到底納得ができません。市長さんの考え方を聞いてから、あと次の質問をさせていただきますので、よろしく回答のほどお願いをいたします。

〇議長(上谷政明君)

柿の里と道の駅についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

〇市長(内藤正行君)

ただいま鍔本議員より、柿の里と道の駅につきまして綿密な調査と資料に基づいての御質問がございました。

この柿の里は、そもそも旧糸貫町時代に、執行部、議会、町民が一体となりまして、カキを中心にした一つの拠点をつくっていこうということで、平成2年度から9年度にわたりまして、国の補助事業であります農業構造改善モデル事業というのを取り入れられまして設置されたものでございます。この施設は、そもそも地域農業者のよりどころ、あるいは都市と住民との交流ということですね。それから市民の、当時は町民でございましたが、町民の方への諸活動の拠点ということで、いわば市民へのサービス施設として設置されたと、このようになっておるところでございます。

経費につきましては、16年度でお調べですので、私の方からも16年度を中心に申し上げますが、 6,300万円余り、当時要してまいっております。

利用者の状況についてでございますが、ここには御存じのように幾つかの施設がございまして、富有柿の里となっていますけれども、ここには富有柿センター、農林業実習センター、バーベキューハウス、さらに古墳と柿の館、さらに戸外のアスレチックとかフリスビーのコース、遊歩道等を兼ね備えて整備されております。施設の中の利用状況でございますが、富有柿センターには研修室、視聴覚室、農産加工室、ダイニング室というのがありまして、この関係で年間 6,633人利用されております。農林業実習センターというのは研修館と陶芸館があるわけですが、こちらが 3,566人、それから古墳と柿の館が 1,436人、バーベキューハウスは 7,588人、朝市等で 3,800人、そのほかフリスビーは18のコースがございますし、遊歩道、あるいはアスレチックを含めますと年間 3万人を超える方々に利用をしていただいていると、こういうふうに数字がまとまっております。これにつきましては、きのう18年度につきましての産業建設委員会でも話が出ましたが、予算上は 6,100万円ほどで要求をさせていただいております。

そうした中で、今、写真にもございますように、ガラスハウス、こうしたものにつきましては16年ごろは花飾りを行っておりましてきれいに飾っておりましたが、これも経費がかかります。人手もかかる、資材もかかる、あるいは電気料もかかるというようなことで、17年からはこれを取りやめておりますし、18年に至ってはきのう詳しく説明があったところでございますが、人件費を中心に削減していこうということで、まず今後の人事異動によりますけれども、現在3名おります正職

員を1名に減らしてまいりたいと、このように考えているわけでございます。もろもろの改革もいたしまして、最終的に費用としては 4,500万余りでおさまるようにしてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

また、道の駅でございますが、これは11年度に富有柿の里の関連施設として、既に整備されております物販施設もふれあいセンターというのがございますし、トイレもございます。また、駐車場もありますので、県がこれを道路情報館の完成と同時に道の駅として指定されたもので、岐阜県では20番目の道の駅ということになっているわけでございますが、国土交通省の道の駅として登録されております。この案内要領によりますと、一定水準以上のサービスを提供できる休息施設を道の駅として登録し、広く案内することにより、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成、並びに地域の振興に寄与することを目的とすると、こういうふうになっておりまして、24時間利用可能な駐車場・トイレ、さらに道路情報施設等々で構成されておるものでございます。富有柿の里道の駅もそうした機能を備えているということで、認められてきているところでございます。この道の駅の建設につきましては、すべて県費で行っていただいておりますし、県との協定に基づきまして維持管理は市で行うようにと、どこの道の駅でもそういう形ですが、16年度のこの道の駅に対する支出は62万7,000円と、こういうことになっております。

この約3万人の利用者について、利用が少ないかどうかということで、多いにこしたことはないわけでございます。また、ここでの収入というのは、たまたま16年度は523万あるわけですが、この中で電柱の移転補償等がありますので、これを除きますと400万円ほどの実質収入ということになっております。町民の方々とかいろんな文化協会、老人会、福祉関係、スポーツ関係の団体については特認で使用料が免除になっておりますので、外部の方が使われたものだけが収入となるということでありますので、もともと収入というものは少ないわけでございます。

たまたま今、議員がぬくもりの里のことをおっしゃいましたので、これにつきましても申し上げたいと思いますが、ここはホールを備えた町民センターというのがありまして、2階の研修室、下の会議室、ホール、これがぬくもりセンターの一施設でございますし、御存じのように市の保健センターもあそこに入っています。また、社会福祉協議会も入っておりまして、ここの管理を、社会福祉協議会の職員を採用するときに、ああいうホールの機器を操作できる資格を持った職員を採用しておりますので、社会福祉協議会の職員に管理をさせております。ですから、人件費というものは社会福祉協議会で持っていただいておりますので、ここの経費は 2,670万ほどでございまして、ところがここの使用料で収入は84万 8,000円、このような形でなっております。人件費が少ない分、ここの場合は少なくなっていますし、ホールと研修室、会議室等を合わせました利用者人数を見てみますと1万 9,253人ということで、2万人をちょっと切っておるわけです。そのほか、保健センターとかデイサービスがありますので全体では5万 3,000人ですが、こちらは別の組織ということで、ホール関係で言いますと1万 9,000人余ということでございます。

また、この際、参考までに申し上げますが、市民文化ホール、真正地域にございます。これを見てみますと、ここの場合は年間76日利用しております。ここは 1,000万ほどをかけまして自主事業、

ホールとしての仕掛け事業を行っております。いろんな芸能人とか文化人を呼んできて催しをやっておりまして、これの利用者数が 4,075人、収入は 234万 2,000円。貸し館業務につきましては 1万 5,164人利用されておりますが、実際の収入は60万 6,000円しかないというわけでございます。これもやっぱり先ほどのぬくもりの里、あるいは柿の里も同様でございますが、市民の方はほとんどが減免されておりますので、以外の方が使われた分だけが収入ということで60万 6,000円。自主事業の方は、当然芸能人も呼んできて行うわけですので有料で行っていただいておるんですが、それを合わせても収入は 300万を切っていると。これに対しまして、ここは2人の職員を張りつけていまして、経費は約 5,000万かかっているというふうでございます。ですから、こういう施設はいずれも市民の拠点利用施設として必要なものでありますし、利用者はどのぐらいをもって多い少ないということが言えるのかと、こういうふうにも思えるわけでございます。

柿の里の場合は、先ほど御指摘のあった電気料、あるいは下水の処理費等々が結構かかるということですが、下水の処理につきましては順番に施設を整備しましたので、施設ごとに下水がつくられているということで、これは1本でつくった場合と違って、このころは合併処理方式のそれぞれの施設の浄化施設をつくってきておりますので、経費はかさむと。それと、先ほども申されました夜間の管理人を廃止するわけですが、年間通じて暖房とか冷房をかけておりますと余分な経費がかかりますので、また人件費もかかってきますから、利用の申し込みのあった日にシルバー人材センターの方にお願いして対応していくというようなことで、今後はできるだけ経費をかけない方法で進めてまいりたいと思います。

この施設も結構利用があるわけでして、特に研修室、あるいは事務室もございますが、合併の協議会もここにほぼ2年ほど事務所を構えて、そして合併協議もこの柿の里を使って行ってまいっております。ぬくもりの里、あるいは柿の里というようなことで、会議室が足りない場合にはお互いに融通し合って使ってきているというぐらいでございますので、かなり会議の利用も重複してくる時期もあるわけであります。そういうことを総合的に考えまして、この施設も大事なものであると思うんですが、かねてからこの施設を含めまして箱物施設の利用についての課題があるわけでございます。箱物というのは、大体施設をつくれば年次計画によりまして補修等の整備もしていかなきゃいかんわけですし、そういった費用もかかるということでございますし、利用がこのぐらい少なくても相当の費用がそれぞれの施設でかかってくるということでございますので、相当この箱物の設置については、安易に取り組むべきではないんじゃないかと思いますが、ある施設を有効に使うと、こういうことは非常に大事ではないかと思います。

この施設の他用途へ、使用目的をある程度変えて幅広く使えるようにしたらどうかということが ございました。最近ではちょうど商工会が合併されますので、合併した事務所にしたらどうかとい うことも提案しておきましたが、皆様方、商工会関係の方の協議の上で、ちょっとそういう話にな らなかったといういきさつがございます。それから、こういう施設をさらに有効に使っていくとい うことについては国庫補助をもらっておりまして規制もありますが、特にいい方法があればそうい った方向に転換していくということについては、国の承認ももらいながら有効に活用していくとい うことも大事でございますので、鍔本議員さんはなかなかそういうことには造詣が深い方でございますので、いい提案がありましたらまた私どもに御指導いただき、有効に活用できるような方法を取り組んでまいりたいと、このように思っております。

なお、つけ加えて申しますが、私が平成9年に就任してから、当時からも既にそういうことが言われておりまして、これは議会でも申し上げました。執行部だけでつくってきたんではありませんと。議会の皆様と温めてつくってきたものに対してそうおっしゃっても、あの当時は収益が上がらないから上げるようにせよと言われたんですが、もともと収益が上がる施設になっていない。市民は、あのころ町民は全部無料でございますし、そんな中で言われましてもいかがなものかということを申し上げました。

私も非常に、これは今までもそうなんですが、頭にありまして、平成9年にコンサルにかけまし た。ちょうど県の開発企業局というところの局長が、今、飛騨市の市長をやっておる船坂という人 で、私どもの後輩でしたので、何かいい方法はないかと言いましたら、コンサルタント事業をうち の事業でやっているから、ひとつそれをやってみようかということで頼んでくれまして、そしたら 三菱総研だったんです。立派なところの診断をいただいたわけでございます。結論としては、この 三菱総研も、収益はもともと上がらないし、上がらなくても町民の方が利用して町民の文化、ある いは健康づくり等々触れ合いの場としてでも活用されれば、それでまずはいいんじゃないかという ことが一つでございましたし、もう一つはやっぱり人が集まっていただく場合に、今は食べ物の施 設が必要だと、飲食の関係ですね。それについてはここが欠けているので、そういったことを、例 えば第三セクターででも飲食の設備をしたらどうかと、こういう提案がございましたが、これにつ きましても数億円かかりますので、ちょっとあの当時、町のいろんな課題の解決がございましたし、 また新しいことに取り組むということについて非常に危惧をしておりまして、取り組まないで来た 点はあります。ですから、私は東海環状自動車道が来れば、相当この施設は利用していただけるん じゃないかと思っておりました。と申しますのは、都会からいらっしゃいますと、ちょっと小高い ところにあるああいう施設で、裏山も遊歩道があったり、フリスビーもできますし、アスレチック もある。さらに、バーベキューのところへなんかも毎年名古屋から固定客がいらっしゃって、あそ こで楽しんで帰られる方もあると。さらに陶芸なんかも、名古屋から通って陶芸をやっていらっし ゃる方もあるとか。そういうこともありますので、これは都市と農村の交流という目的にもなるわ けですが、東海環状自動車道ができればそういうことが確実にできるからと思っておりましたが、 御存じのような道路上の整備状況でございますので、それが今の段階では達しておりませんけれど も、そんな形のことを描いておりました。

この問題につきまして提起していただきましたことは大変ありがたいと思いますし、またこれを どうするんだということも当然おっしゃられるわけですが、こうしたらどうかという御提案もひと ついただければありがたいと思いまして、御答弁にかえさせていただきます。

[3番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

3番 鍔本規之君。

〇3番(鍔本規之君)

非常に私のような人間にもよくわかる説明をしていただきまして、ありがとうございました。 また、市長さんが確かに就任された当時以前からあったものであり、その当時につくられた方々 はそれでよかれと思ってつくったことである。ここに見える人全員、そうでない方も見えるかもし れませんが、市の発展のためと、そしてまた市民の生活の向上、幸せということを思って、職員の 方にしろ、市会議員の先生の方々にしろ、立候補されて当選されてきたわけなんですね。だから、 批判するばっかりが芸ではないと。また、市長さんが言われたように約3万の人が利用される。3 万人が多いか少ないかという論議をされるなら一言言いまして、この3万人の中には、1人の方が 2人になり、3人になりという数字のトリックがこの中にあるわけなんです。それを言ってしまう とまた市長さんに迷惑がかかるかなあと思うから、ここで黒く塗って私なりの計算をしたものをあ れしたんですが、ずばり言いますなら約1万人の人は使っておりません。柿の里というものがどの ぐらいの人が利用されるかということ云々をきちんとして、そのことで閉める閉めないという論議 をすることは愚かな論議だと思っておるんです。ただ、こういう箱物というもの、まだたくさんい ろんなものがあるんですね。それをどのように使っていくか、いかに有効に使っていくかというこ とが大事なことであり、いかにむだなところは省いていくかということなんです。お客さんが来な い、また市民の人が利用しないからそこは閉鎖すると、そういう考え方は私はいかがなものかと思 うわけです。閉めること、また施設をだんだん悪くすることによって、また市民の方の利用がだん だん少なくなる。少なくなるからまた閉める、また市民の方の利用が減るという、これが悪循環な んですね。これからの時代というものは、そのものをどのようにして有効に使っていくか。確かに 柿の里という名称がついておるから柿の里の観光する、また柿をつくっておられる人がたくさん使 ってみえるかということで調べさせてもらいましたが、何もここを利用しなくてもいいわけなんで す。もっと極端な言い方をさせてもらうなら、この施設を閉鎖してもらっても、多分市民の方から 苦情の出るようなことはないと。特定のごく少数の方からの御批判はあろうかと思うんですが、そ の程度の設備だと思うし、施設だと思うわけなんです。でも、壊すわけにはいかない、閉めるわけ にもいかないとなれば、どうしたら市民の人に喜んでもらえる施設・設備にするかという話になる わけなんです。

道の駅の話に戻しますと、旧糸貫町の道の駅は有名なんですよ。そして、旧本巣市の道の駅も非常に有名なんです。どうして二つの道の駅が有名かというと、対比が非常に楽だから。本巣市の道の駅は日本でも有数な利用度のある道の駅、糸貫町の道の駅は、いかにして利用度が少ないかという対比に対して非常に便利なところなんですね。言葉の悪い言い方をすれば、あってもなくてもいい道の駅なんです。私が言っておるわけじゃないですよ、有名な週刊誌に書いてあったことをちょっと引用させてもらっておるだけだ。この同じような条件、縦貫道の中にあって、片一方が日本でも3本の指に入るではないかと言われるぐらい利用度の多い道の駅であり、片一方の道の駅は体裁の悪いような、話もしたくないような道の駅なの。いかにしてトップの人たちの考え方で同じもの

をつくり、同じようなところにつくってそれだけの利用度が変わるかということを肝に銘じてもらいたい。考え方の一つでそのぐらい変わるものなんです。

そして、私が市会議員のバッジをつけさせてもらって約半年、市の人といろいろと話をさせても らう中において、身切りというものが感じられないんですね。この設備がどうの、もっときつく言 うなら、空調の関係がどうのということで比較をしていったら、多分返答に困るような回答にまで 持っていける自信はあります。ただ、市長さん並びにまたこれに関する人たちを追い込むつもりは ない。ただ、よく考えてもらいたい。世の中で言う、私たちが思うシャバという普通の世界なんで すが、そこには身切りという言葉があるんです。だけれども、この市役所の中には見切りという言 葉がどうもないような気がする。身を切るということなんですね、身切りという。この設備をどの ように利用し、これをどうして持続させていこうかという 6,000万からのお金が今期は 4,000万に 削減しますよと市長さん言われるけれども、 4,000万というすごいお金を使うんです。それがもし 自分のお金であるなら、どのように使うかということを考えていただきたい。市民の皆様はすべて 身銭なんです、身切りなんです。どのお金も全部自分のお金なんです。だから、市の職員の方々に 心からお願いしたいのは、どのお金もすべて自分のお金、身銭と思って予算を組むなり物事に対応 していってもらいたい。そのことによって削減もできるし、すばらしいまた本巣市になると思うん です。そのことが、私がいろんな人との会話の中において何一つ伝わってこないわけです。だから 私はこの壇上でも堂々と言います。わからなければ私に聞けと。私は批判するだけではない。市長 さん確かに言われました。どうしたらこの設備をよくして市民の方々に来てもらえるかと、そんな に難しいことではない。自分があそこに行きたいなあと思うようなことをすれば、市民の人に来て もらえるんです。

この後ろの遊歩道か何か知りませんが、この設備、私、ゴルフをやっていて結構足腰は強いと思うんですが、登っただけでごめんなさいといって帰ってきちゃった。非常にえらいんですよ、若い子しか登れません。いろんな設備、何かゴルフみたいなへんちくりなものがあるんですが、これだれも使っておりませんよ、はっきり言いまして。もう少し市民の目線に立って物事をやっていってほしいし、また市民の目線において施設でも何でもつくっていってほしいし、運営していってほしいと思うんですね。ごまかしだけはやめていただきたい。

トイレの云々と言われますけれども、これトイレの費用 400万の余であって、よそは 100万ちょっとで同じような設備でできておる。また、空調の云々でもすばらしいんですが、もっと言わせてもらうなら、ここの中にふれあいセンター、これの利用度その他もろもろも、はっきり言いまして、厳しくは追及しませんが、よく考えてやってください。そして、この設備を使って 6,000万使おうが 1 億使おうが、市民の皆様が喜んでもらえるような設備にしてもらいたいし、利用されるようにしていただきたいと思う。これは金もうけでやる必要はない。少なくとも3万人、4万人の人が、本当の気持ちとして使ってもらえるような設備にしてもらえることを心から願っておきます。それ以上言うと角が立ちますので、これ以上回答も何も結構でございます。

ただ一言言っておきますが、わからなければ私のところに聞きに来てください。自信を持って、

倍の市民の人が来るぐらいの設備にすることぐらいは、私にかかればそう難しいことではないと断言しておきます。私ができるんですから、皆様もできると思いますので、大いに検討をして、来年の予算のときの、またその他もろもろのときに検討してもらって、私がまた質問をさせてもらいたいと思います。

〇議長(上谷政明君)

2番 舩渡洋子君の発言を許します。

〇2番(舩渡洋子君)

議長のお許しを受けましたので、通告に従いまして3点質問させていただきます。

初めに自動体外式除細動器、いわゆるAEDの設置について質問します。

現在、突然心臓がとまり倒れる人は年間4万人近くあり、救急搬送のデータによると、その多くが心臓が細かく震えることで血液の流れがとまってしまう心室細動が原因といいます。心臓の心室のいろんな部分が無秩序に興奮し、その結果、規則的な心室の動きがなくなることにより、全身への血液の流れがとまる状態。原因としては、心筋梗塞や肥大型心筋症などがあります。また、急激な運動によって引き起こされることもあります。心室細動は、症状が発生してから1分後ごと10%ずつ救命率が下がり、5分後には約半分が、10分後にはほとんどの人が助からないと言われています。このため、一秒でも早く心臓に電気ショックを与え、正常な心拍を取り戻すことが大事になってきます。

AEDは、患者の胸に電極つきのパットを張りつければ、自動的に心電図を計測し、電気ショックが必要かどうかまで判断します。操作する人は、音声による指示に従って電気ショックを与えます。電気ショックが必要ない場合は、電流ボタンを押しても電流が流れないというすぐれものです。AEDは、欧米では空港や駅、競技場、学校などに備えられ、救命率の向上につながっています。厚生労働省が昨年7月に示した指針で、AED使用を医師や救急救命士、航空機の乗務員だけでなく、救命の現場に居合わせた一般の人にも使用を認めたことを受けて、各地の公共施設や空港、スポーツ施設などへのAEDの設置が進んでいます。突然心臓がとまってしまうようなことが絶対にないと言い切れない現状で、本市としても一日も早く、公共施設、スポーツ施設、学校等にAEDを備えておかれることを望みますが、市長のお考えをお尋ねします。

次に、児童の安全対策として、保護者の携帯への防犯情報配信を提案します。

子供は親にとって何物にもかえがたい宝であり、人類の財産、未来からの使者であります。その子供たちの安全を守る対策を各地域で進められていますが、地域によっての条件が違い、格差があるように思います。そこで児童の安全対策として、申し出のある保護者の携帯に防犯情報のメール配信をする学校情報配信システムの推進を提案いたします。東京の荒川区は昨年の6月より、区立の全23校の小学校や中学校で学校配信システムによるメール配信の運用を開始しており、小・中学校の保護者から好評を博しているということです。子供の安全にかかわる情報を希望する保護者の携帯メールに届けるもので、現在保護者の7割が登録、多い学校では9割近くが利用しています。内容は、教育委員が保護者や警察から連絡された防犯情報を各学校に配信し、学校がそれぞれの内

容と地域性を考慮して、登録した保護者へ「安心メール」と題して配信します。また、県内でも美濃市の小・中学校が、保護者に学校の緊急情報を携帯電話のメールで知らせるシステムを稼働いたしました。隣の瑞穂市でもメール配信が行われています。携帯メールは、一斉配信や確実性などの利点で、全国に学校情報配信システムの利用が広まっています。不審者から児童の安全を守る情報提供の手段に、早急に学校の情報配信の運用を提案いたしますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

最後に、人間プログラムの導入についてお伺いします。

今や子供たちを取り巻く犯罪は、いじめ、虐待、誘惑、痴漢、そして殺人など、子供をめぐる事件が後を絶たない状況に、だれもが深く憂慮しております。かといって、子供が心配だからといって常に大人がそばについているわけにもいきません。子供たちに何々をしてはいけませんよと危険防止策を教えるだけでなく、子供たちが自分で自分を守れるように、みずから持っている力を引き出すことの大切さを教える教育プログラムが今こそ必要なときであります。

CAPとは、子供への暴力防止という意味の略語で、1978年にアメリカで開発された教育プログラムで、日本でNPO法人が中心となり実践しています。日本人の気質の中には、はっきり「ノ

一」と言うことで対人関係がまずくなるのでと思い、誘惑や危険から回避できず、まただれにも相談できずに犯罪に巻き込まれてしまう子供たちがいます。CAPプログラムでは、子供たち自身に考えさせ、危険な目に遭ったときは勇気を持って「嫌」と言う、その場から逃げる、だれかに相談することを教えます。寸劇を通して実際に起こりそうな話が次々に展開され、低学年でもよく理解ができ、危険への対処の仕方を学ばせようとするものです。いざというときに、おなかの底から

「うおーっ」という大きな声を出すことを教えます。自分の声はいつでもどこでも出すことができ、その声に相手も驚いて逃げていったとのことです。このように、実際に危険から逃れた事例が幾つもあります。既に、これを総合学習の中で予算づけして取り組んでいる自治体も多く出始めています。未来を担う大切な子供たちの生命を守るためにも、ぜひCAPプログラムの授業を取り入れていただきたいと願うものであります。教育長のお考えをお聞かせください。

〇議長(上谷政明君)

1点目、自動体外式除細動器 (AED) の設置についての答弁を市長に求めます。 市長 内藤正行君。

〇市長(内藤正行君)

舩渡議員の自動体外式除細動器 (AED) についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、突然死の死因のほとんどは心臓病であるということでございますし、これは心臓突然死と言われております。その大部分が心室細動という病気でありまして、心臓への電気ショックを与えて除細動ができるAEDの設置というものが早期治療をするために極めて重要であると、このように考えております。最近の事例といたしましては、愛知万博での効果が報道されて

おりました。 1,500万人入場されたんですが、その中でこのAEDによりまして6人の方が一命を取りとめたと、こういう報道があったわけであります。こうしたことから、本市においても各庁舎とか学校だとか、あるいは大勢の方が集まられる公共施設等に設置をすべきということを考えて、18年度に設置することを考えておりました。

そうしたところ国の総務省消防庁所管の地域安全安心ステーション整備モデル事業というのがありまして、これによりましてAEDの購入補助がなされるということがわかりましたので、この事業を取り入れて、どれだけでも補助をもらって整備したいと、このように考えまして、18年度で市が予算化して導入しますと補助対象になりませんので、当面待たせていただきました。そこで、恐らくこの補助の場合は4基ほどだと思うんですが、その後内々報というのをいただきまして、どうやら採用・委託していただけそうな方向もあります。これで採択していただきました上で必要台数を検討いたしまして、市単の分も合わせまして恐らく8基ぐらいは必要ではないかと思いますので、6月補正でお願いをさせていただくことができないかと、このように考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(上谷政明君)

2点目、児童の安全対策についてと、3点目、人間プログラムCAPの導入についての答弁を教育長に求めます。

教育長 高橋茂徳君。

〇教育長(高橋茂徳君)

児童の安全対策として、保護者の携帯への防犯情報配信についてお答えをします。

児童・生徒の安全確保のための対策につきましては、これまでの議会でも答弁させていただいておりますが、地域の力、マンパワーをお借りして学校と協働で通学路を見直したり、登下校時の見守り隊を発足していただいております。まことにありがたいことと感謝しているところでございます。本巣市内におきまして、昨年4月から昨日までに不審者や変質者などが出没し、被害などを受ける情報が17件あります。このような緊急情報は、旧本巣郡内の保育園、幼稚園、小・中学校、それに高等学校に一斉にメールで流れるシステムが確立しています。それを受けて各学校では、状況に応じて情報プリントを配付したり、子供たちに指導したりして周知を図っております。また、真正中学校や糸貫中学校など、幾つかの学校では、保護者自身が学校のインターネットや携帯情報サイトにアクセスすることで、不審者などに関する緊急情報を入手することができるようになっています。

緊急情報をすべての保護者に知らせる必要がある場合に、議員御提案のような学校情報配信システムを活用することは、ごく短時間に情報を配信することができ、保護者が子供たちを守るための対応を素早く行うことができるという利点があります。しかし、このシステムを運営するためには、幾つかの問題があることも事実でございます。セキュリティーを確実にすることや、誤った緊急情報が流れないようなシステムを構築すること、システム構築のために高額な費用が必要となることなどが考えられます。また、誤った情報により市民が迷惑をこうむるような問題が起きる場合も考

えられます。このような心配をなくすためには、個人情報の管理や情報発信のための規則など、細部まで検討しなければならないということがいろいろございます。これらのリスクがあることを行政・学校・保護者が共通に理解した上で、運用上の効果を考えていかなければなりません。現在、市内の学校におけるネットワーク状況は不均衡でございます。まずその確立を図ることが、各学校から同様に情報を発信することができるようにするために必要であると考えています。そのため、各小学校の情報機器の整備や、インターネット接続状況の統一化を図ることを進めています。その上で、市内全域で有効に活用できる情報発信のシステムを電子メールやホームページなどさまざまな方法を検討し、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

次に、人間プログラムCAPの導入についてお答えをいたします。

児童虐待は児童の健やかな成長を妨げ、児童の心身に深い傷を与えるだけではなく、時として生命にかかわる深刻な問題です。また、虐待を受けた体験は、児童の将来にわたって、あるいは次の世代まで影響を及ぼす場合もあります。平成12年に制定されました児童虐待防止等に関する法律、いわゆる児童虐待防止法が施行後も、子供のとうとい生命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶たず、依然として早急に取り組むべき社会問題となっています。また、不審者による突然の暴力により児童・生徒が被害を受けるなど、許せない事案も起きています。

こうした事実を踏まえて、教師、保護者、そして子供自身がそれぞれの立場で防止する力をつけていく必要があります。教師は子供たちの言動・様子から、虐待に気づく目を持つことが求められています。そのために、すべての教師が同じ視点で子供たちを観測することができるように、虐待対応に関するマニュアルを理解し、研修会を定期的に行うなどしています。また、子供たちに不審者被害を防ぐ力をつけるための指導を進めています。北方警察署や岐阜県警察たんぽぽ班の方にも不審者対応避難訓練や防犯教室などで御指導いただいております。保護者は自分の子供を守る視点から、子供との接し方や子供の成長をとらえる視点などを改めて見直すなどして、親の力をつけていくことも必要になっています。このように、教師や保護者は子供たちを暴力から守るためのノウハウを知り、子供たち自身は暴力を防ぐ力を身につけていかなければならないと考えています。その意味からも、議員御提案のCAPは、教師や保護者、子供たちの自己防衛能力を育てる一つの用意方法であると考えています。

人間プログラムCAPは、子供自身が大人からの暴行や虐待を防止するためのプログラムです。 本市において、本年度真桑保育園において、CAPプログラムの大人ワークショップが実施されま した。これも教師や保護者が力をつけるために有効な方法の一つであると考えています。子供たち の実態や地域の実情を的確に把握し、CAPや岐阜県中央子ども相談センターを初めとして、県内 にあるさまざまな虐待に対応している機関に依頼して研修会を実施しています。また、教師と保護 者で虐待問題を話題にした討論会を企画し、学校ごとに適切な虐待防止指導を進めていけるように 教育委員会としてもきめ細かく指導・助言をしていきたいと考えております。

[2番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

2番 舩渡洋子君。

〇2番 (舩渡洋子君)

ありがとうございました。AEDが6月の補正でつけていただけると、今市長の方からお答えを いたただきました、本当にありがとうございます。設置される場合にはもちろんですが、職員及び 市民の方々を対象にAEDの取り扱いの講習をお願いしたいと思います。

2点目の学校情報配信システムの件ですが、国の予算では特に子供安心プロジェクトの充実が大切ということで、今年度25億9,200万円を予定し、前年度の2.5倍の予算が予定されております。その中でも新規事業として効果的な共有システム、いわゆるIT、携帯電話やパソコンを活用し、保護者や教職員などの間で情報を共有するシステムに関する調査・研究として2億800万の予算が組まれています。本市においても、何とか有効的にできますように、予算を組んでいただきたいと思います。先ほど御答弁の中にも、いろんな問題点もあるということでしたので、一つ一つクリアをしながらそのような方向に行けたらいいなあというふうに、今お答えを聞かせていただいておりました。

何かあったとき、家庭に通知するプリント方式では、保護者の手元に届くまでに、既に数日が経過してしまいます。このような状態では、なかなか子供への注意ということもなくなってしまいます。情報配信システムは、危機管理から入る事件・災害の発生情報や各学校のさまざまな連絡を保護者に対して迅速かつ漏れのないメール配信で行うことにより、注意喚起を促し、地域の安全性を高めるため大変有効であると考えられます。前向きなお考えをお聞かせください。

3点目の人間プログラムCAP導入についてですが、先ほどお話がありましたように、ことし真桑小学校でも取り入れられる予定と聞いております。私も機会があり、このCAPの授業に参加をして、改めて子供へのかかわり方を考えさせられました。交通安全教室を毎年行って効果が出ているように、このCAP授業の導入が一人ひとりの子供たちが大切な三つの権利である、安心、自信、自由を自覚して、明るい子供に育っていくのではないかと思いました。少子化時代に突入した現在、一人ひとりが夢と希望を持って力強く生きられる資質の向上を見守っていくことが、私たち大人の責任でもあると思いますが、いかがお考えでしょうか。以上です。

〇議長(上谷政明君)

教育長 高橋茂徳君。

〇教育長 (高橋茂徳君)

1点目の問題につきましては、一つ一つのことを着実にクリアして、子供の安全・安心確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目の件、御指摘のとおりでございますので、できる範囲内のことをさせていただきたいなあ という思いを今も持っております。

[2番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

2番 舩渡洋子君。

〇2番(舩渡洋子君)

ありがとうございました。前向きに検討していただけることを要望して、私の質問を終了させて いただきます。ありがとうございました。

〇議長(上谷政明君)

暫時休憩をします。場内の時計で40分まで休憩をします。

午前10時18分 休憩

午前10時40分 再開

〇議長(上谷政明君)

引き続き会議を開きます。

1番 黒田芳弘君の発言を許します。

〇1番(黒田芳弘君)

ただいま議長に発言の許しを得ましたので、通告に従い、二つの事項について質問をさせていた だきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず1点目、森林認証制度についてであります。

本巣市の山林は、名目、森林と言われておるものだけでも 9,118へクタールと広大な森林面積を 占めております。森林を育て強い山をつくることは、土砂災害の防止、洪水から下流域の住民を守 ること、また CO2 の削減等、地球環境に与える影響も大きく、重要な課題であります。しかし、 外国産材の増加により、山林所有者が木を伐採しても経費が高くつき、利益が上がらないため、ま た近年の豪雪による風倒木の増加が拍車をかけ、森林の荒廃と林業不振が続いております。このた め、林業再生の起爆剤の一つとして、世界的な森林認証機関であります森林管理協議会(FSC) の認証取得を目指すことを提言するところでございます。

森林認証制度とは、環境保全の点から見ても適切で社会的利益にかない、経済的にも継続可能な 森林管理を推進することを目的とし、森が正しく管理されているか、森で働く人たちの暮らしが守 られているかどうかなどを世界的な基準で審査し、木材などに認証マークをつけて、これを使用す ることで地球環境の意識を高めています。申請先のFSCは世界的な森林認証機関であり、生態系 の維持や資源の保全、地元への貢献などの視点から森林管理が適正に実施されているかどうかを認 証しています。

岐阜県は、2004年より森林認証の手続をスタートし、渓流付近の森林保全などを盛り込んだガイドラインを作成するなど、県有林約 4,000~クタールでの手続を進めており、本年度中に認証を取得し、県内地域に制度普及を図っていく考えとのことであります。また、県内においては2003年の3月に、東白川村森林組合が「東濃桧」というブランドに、環境に優しいFSCという価値をつけ加えることで木材の需要を開拓し、林業・林産業を活性化させようと県内初となるFSC、森林認証を取得しました。取得から3年がたち、同組合では山を管理する意識が変わり、木材流通の縦のつながりが考えられるようになった。生産者が見える取り組みで、少しずつだが変化が見えてきた

と、効果を語っております。ことしは5月に第57回全国植樹祭が下呂市で開催されます。これを機に、本市においても、まず市有林の認証取得をスタートさせ、将来、森林組合、また民有林等にも推進をしていき、市内全域に制度普及を図ってはどうか。森林の荒廃防止と林業不振の打開のため、重要でかつ有効な制度と思われますので、市の考えをお尋ねします。

2番目に、勤務成績に基づく昇給制度の導入についてであります。

本巣市職員の給与に関する条例等の一部改正の中で勤務成績に基づく昇給制度の導入があり、勤務成績をAからEで評価するものでありますが、これはどのような体制と基準で行っていくかをお尋ねします。

〇議長(上谷政明君)

1点目、森林認証制度 (FSC) についての答弁を林政部長に求めます。 林政部長 藤原俊一君。

〇林政部長 (藤原俊一君)

黒田議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成12年5月に、循環型社会形成推進基本法の個別法の一つとして、国等による環境物品等の調達に関する法律、いわゆるグリーン購入法が制定されたわけでございますが、平成18年度からは政府調達の対象を合法性、持続可能性の証明された木材とする措置を導入することとなっております。こうした中で、地方公共団体等にも努力義務が生じてきております。これは違法伐採対策として、地球環境規模での環境保全、持続可能な森林経営の推進を図ることを目的とし、適正に管理された森林から産出された木材しか購入しないようにすることを定めたものでございます。FSCの認証制度のうちの一つであり、森林管理認証、これがFM認証と言います。それと流通管理認証、CoC認証があります。先ほど森林認証については議員が説明されたわけでございますが、ことしの2月28日現在で森林管理認証、FM認証ですが、これが全国で23ヵ所ございます。それと流通管理認証、これが 295件でございます。

議員御質問の森林管理認証を取得してはどうかということでございます。この制度につきましては、森林管理のためのFSC10原則を遵守しなければならないとされており、例えば環境への影響、森林のもたらす便益、地域社会との関係と労働者の権利等々、多くの制約がございます。まずその基準に適合するかどうかをこれから研究してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(上谷政明君)

2点目、勤務成績に基づく昇給制度の導入についての答弁を助役に求めます。 助役 高木 巧君。

〇助役(高木 巧君)

それでは、2点目の勤務成績に基づく昇給制度の導入につきましてお答えをさせていただきます。 平成13年の12月に閣議決定をされました公務員制度改革大綱におきまして、公務員にも成果主義 を導入し、能力や業績を反映した新たな給与制度を設けること、また職務行動評価と役割達成評価 から成る新たな評価制度を設けることが示されております。

現在、公務員の人事管理につきましては、昇給管理が年功序列的になりがちであることや、勤務評定の運用も形式的になっているということが指摘をされております。こうした状況を踏まえまして、議員御質問のいわゆる査定昇給制度につきましては、平成17年の人事院勧告によりまして年功序列的な給与の上昇を抑制する給与構造へ転換を図ることを目的とするものでございます。地方公務員につきましても、公務能率の向上や職員の意識の維持のために、より能力・実績を重視した人事管理に転換すべきとの視点から、昇給や勤勉手当につきまして勤務実績を一層反映できる制度への改善が必要であるとの提言がなされております。

現在、本市におきましては市の職員を対象としました勤務評定実施規程、こういったものを設けまして、この規定に基づき10月1日を基準日とした定期評定を実施しております。部長級は第1次評定だけでございますが、部長以外の職員につきましては、1次評定、2次評定と2段階の評定制度でもって成績、態度、能力の評定項目ごとに5段階評価を実施しているのが現状でございます。今後、国及び県の人事評価制度の施行状況及びその実施状況等を参考にいたしまして、新たな人事評価システムを構築し、職員に対しましては新たな査定昇給制度について周知徹底を図りまして、現在の勤務評定制度に設けられていない自己評価制度を導入するとともに、評価の透明性を高めるため、当該職員に対しまして評価結果を開示するなど、人材の育成を主目的に置いた能力評価、実績評価への転換を図っていきたいというふうに考えております。

また、正当に評価されなければこの能力実績主義に基づく人事評価システムの導入の意義がございませんので、外部機関からの講師派遣等によります評価者、要するに第1次評定者、第2次評定者でございますが、こういった職員に対する研修も検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

[1番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

1番 黒田芳弘君。

〇1番(黒田芳弘君)

まず1点目の森林管理者制度についてでありますが、山林の間伐等については、現在も各種の補助事業等により少しずつは行われておりますが、抜本的な打開策とはなっていません。奥地では雪害により木が途中で折れ、渓流では土砂崩れで木が倒れ、谷をふさいでおります。また、道路沿線においても通行の妨げになるほど枝やつるが伸びており、景観も悪く、観光やレジャーで訪れた人に対して不快感を与えるほど荒廃が顕著であります。これは、山そのものが山林所有者にとって、魅力のない、希望のないものになってしまっているからでございます。森を育てることは、60年から70年といった長いサイクルが必要でありますが、後世に対しましてもこのまま放置しておくわけにはいきません。今回の定例会において市長が所信表明の中で述べられました地球温暖化対策実行計画の策定と、森林整備地球活動支援事業の推進のため、この認証制度も視野に入れながら、多くの皆様が関心を持ち、強く美しい森を育てるため、行政が先頭に立ち取り組んでいただけることを

申し上げ、この質問に対しましては閉じさせていただきます。

2番目の勤務成績に基づく昇給制度につきましてでございますが、これは職員にやる気を起こさせ、職場が活性化し、また以前よりも増して緊張感を持って職務ができるなど、大変有効な制度であると認識しております。その反面、職場の人間関係の悪化ですとか、若い職員の積極性が失われることなどが危惧されます。私は、勤務成績が公平で正しい評価によって反映されますよう、上司が部下を評価するだけでなく、部下が上司を評価する、また課内だけでなく異なった課同士が互いに評価し合うことが、この制度において望ましいと思われますが、いかがでしょうか。

〇議長(上谷政明君)

助役 高木 巧君。

〇助役(高木 巧君)

ただいま議員御指摘のとおり、この制度は職員がまず十分なこの制度の内容を理解すること、これは第1次評定者、第2次評定者におきましても同等のレベルの認識のもとにスタートしなければ、おっしゃる心配事というのは当然出てまいる制度かと私どもも認識をしております。

そんな中で、先ほどの答弁で申し上げましたように、全職員を対象としたこの制度の研修といいますか、さらに1次評定者、2次評定者の方々にとっては職員の立場で公平な目で評価をしなければ、この制度そのものがゆがんだものになりますので、そういう立場でもって研修制度の意義を申し上げたわけでございます。

そこで、新しい御提案といいますか、部下が上司を評定するという制度につきましていかがなものかというような御提言がございましたが、現在、国の方から示されております新たな査定制度の中には、この制度は入ってございません。したがいまして、他の自治体におきまして確かにそういうことを採用しているところもございますが、これを取り入れることにつきましても、非常にそれぞれ問題点がないわけではないというふうなことも承知をしております。全体的にまずこの国が示しました、また県が示した新たな査定制度、こういった状況をまず市としても取り入れまして、その後において必要な部分につきまして、これがすべてではないというふうに私どもも聞いておりますので、そんな中でトータル的に考えていくべき課題かなというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

[1番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

1番 黒田芳弘君。

〇1番(黒田芳弘君)

この制度につきましては、民間の例を出させていただきますが、業界で万年ブービーと言われた 松井証券という会社がこの制度に真剣に取り組み、上からも下からも、さらに横からも先ほど言っ たように評価し合うということで社内改革をし、今やたった 130人の従業員で 400億円の経常利益 を上げるという業界でナンバーワンの超優良企業となった例もございます。我が本巣市も、他市を 圧倒するような優良な市を目指し頑張っていかなければなりませんので、よろしくお願いをいたし ます。

これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(上谷政明君)

6番 高橋勝美君の発言を許します。

〇6番(高橋勝美君)

議長のお許しを得まして、通告による質問をさせていただきます。

市内に4月29日にオープンしますモレラ岐阜のオープンに伴う周辺住民の防犯と交通渋滞の問題において、どう対策されるかということで、お尋ねしたいと思います。

4月29日にオープンします、日本最大級の店舗面積を持ちます、駐車台数 5,000台からの大型ショッピングセンターのモレラ岐阜がオープンするわけでございますが、周辺住民への防犯体制はどのようにお考えか、お尋ねします。

近くにありました北方署も糸貫派出所がなくなりまして、糸貫地区には警察の出先が何もありません。ましてや商業施設の近くの施設の建設説明会のときには、施設の西側の住民、見延地区の防犯のためにプレハブの万年塀は撤去しないでくださいというような要望がございまして、現在も残っておるわけでございますが、また糸貫分庁舎の西側の早野地区のひばり町というところでございますが、夜間に何台もの車庫に置いておいた車の車上盗難が起きておるような状況でございます。ましてや、またそこへ不特定多数の外来の人が入ってこられるということになりますと、夜間の防犯においては大変心配なことが起きるわけでございます。警備体制ということで市民が安心して住める警察の派出所、または移動交番、または出先を設置することはできないでしょうか。

また、交通事情でございますが、道路事情が最近特に悪い中でございまして、その中でモレラ周辺の市道はいろいろ改良していただきまして広くなりましたが、この商業施設に入ってくる 157号、また岐阜から入ってくる道路等の大変混雑が予想されると思います。そのために幹線道路のほかに、岐阜の方からとか、また瑞穂市の方から入ってくる車に対して電光表示とか、またラジオ放送等もしていただいて、モレラ近辺の渋滞情報がドライバーにわかるように、そしてわかればそれによって迂回路を表示するようなことをしていただけないかと、かように思っておるわけでございます。また、渋滞がありますと緊急車両、消防車、救急車等が出動するのが大変な状況になるのではないかと思われますので、どのようにお考えか、御質問したいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(上谷政明君)

モレラ岐阜オープンに伴う防犯及び交通渋滞対策についての答弁を市長に求めます。 市長 内藤正行君。

〇市長(内藤正行君)

モレラ岐阜オープンに伴う周辺住民への防犯及び交通渋滞に関する高橋議員の御質問にお答えを させていただきます。

この施設は旧糸貫地域にできるものでございまして、旧糸貫地域ではかつてからスーパーの誘致をしてほしいという町民の要望がございました。たまたま都築紡績さんがああいう形になりまして、

この土地の競売がなされまして、商業施設ができると、こういうことになったわけでございます。 私どもとしましては、この地域はもともと工場地帯であったので工場が好ましいということで、この事業の主体であられます大和システムさんに対しましても工場の設置ができないかということで強く要望しましたが、商業施設をつくるんだということで、入札をして落札した経緯があるということで、こうした全国最大級のショッピングモールということになったわけでございます。

そういうものをつくられるんでしたら、まず周辺道路の整備をしてほしいということでモレラ岐阜さんに強く要望しまして、周辺道路に対しまして10億円ほどの投資をしていただきまして、現在整備を進めておられるところでございます。進出されて行われるということになりまして、この地域は準工業地帯ということになっていますので、いわば何でもできる地域になっておりますので、それ以上のお断りはできないということで、道路の整備をお願いしたところでございます。

そういう経緯がございますが、4月29日にはいよいよグランドオープンされるということになりまして、この施設の開業は今考えてみますと市税の増収につながることでございますし、就労の場の確保とか、市民の方が買い物をしやすい環境にもなるということで、一面多くの効果も期待されるところでございます。一方、議員御指摘のように防犯問題、あるいは交通渋滞の発生など、地域住民の生活にも大きな影響を及ぼすことは考えられるわけでございます。

したがって、第1点目の防犯対策の強化についてでございますが、警察の派出所、または移動交番の設置ができないかというお問いでございますけれども、移動交番については制度がなくなったということでございますので、これは難しい、できない話でございます。あと残るは派出所でございますが、この派出所につきましては北方警察署に強く要望をいたしているところでありますが、警察署としましては開店後の様子を見ながら考えていくことと、こういう判断をされているところでございます。

また、モレラ岐阜の整備計画につきましては、施設内に警備員を配置して巡回することを行ったり、また警察官の立ち寄り所というものを設けまして、警察車両の駐車スペースも既に確保してありますし、立ち寄り所のための部屋も確保していただいております。そういう形で、警察官がしょっちゅうここに立ち寄って犯罪の防止に努めていくということで、恐らく常駐していただくくらいの案件が出てくるんではないかと、これだけ大きな施設でございますので、そう警察の方は考えておられます。

市においても、4月より週2回の青色防犯パトロールを実施することに計画しておりまして、この施設周辺とか通学路を重点地域としてパトロールを実施して参る予定でございますし、小・中学校、あるいは保育園・幼稚園等の園舎につきましては、外部からの進入防止のためのセキュリティーの整備を本年度までに全部行うことにしております。また、北方警察署及び瑞穂・本巣・北方地区の防犯協会と連携しながら、車上ねらいなどの街頭防犯罪の防止につとめますとともに、市民の安全で安心して暮らせる地域社会の確保を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

2番目の交通渋滞の対策についてでございますが、モレラ岐阜の交通警備計画は、安全かつ円滑

な誘導、周辺道路及び駐車場内の渋滞緩和、並びに交通事故の防止を図り、スムーズな来場の誘致を行うことにより、地域住民への影響を最小限にとどめることと、このように考えておられます。 具体的な渋滞対策につきましては、施設周辺の主要箇所約20ヵ所に案内看板を設置すること。国道157号線に渋滞が集中しないよう、岐阜市や瑞穂市につながる主要道路にサイン看板を持った誘導員を配置して、施設の5ヵ所の出入り口に効果的に分散するよう誘導するほか、駐車場の状況を確認できるよう、道路で待っている方に逐次プラカードを持った誘導員でお知らせをする体制を計画しているということであります。また、違法駐車対策としましては北方警察署とも連携しまして、警備員の巡回による広報活動、あるいは声かけを実施するほか、生活道路内の緊急車両の通行確保に努めまして、混雑時には施設内外で約90名の誘導員が配置される計画と、このようになっております。

一方、北方警察署におきましては、サンブリッジ交差点以北の信号機を系統式信号機に変更するということで、スムーズな通過を行えるような連携をとった信号機にするということ。さらに、出入り口付近の信号機につきましては、自動管制制御信号機ということで、これは県警本部で操作できる信号機でありまして、渋滞している方を優先して通行量を多くするというようなことを本部で調整する、そういう信号機を設置するなど、交通渋滞の緩和対策を講じてまいると、こういう考えを持っていただいております。

また、一昨日に岐阜県と公安委員会、あるいは本巣市10業者でつくるモレラ岐阜開発に伴います 関係交通対策会議というのを持たれまして、オープンまでに渋滞緩和のための改善策を十分検討し て、今後、現地調査を行いながら具体的な改善策を取りまとめてまいると、こういう予定となって いるところでございます。

いずれにしましても、開店後の状況を見ながら関係機関と連携し対応してまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

[6番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

6番 高橋勝美君。

〇6番(高橋勝美君)

今、市長さんからるるお話を聞きましたが、市にとっては市税の増、また買い物が近いところでできるということでまことにメリットのあるショッピングセンターができたと思いますが、防犯に対しては本当に、私の知り合いが柳津町のカラフルタウンの近く、また木曽川のダイアモンドシティーの商店街の近くにもおりますが、特に空き巣ねらい、それとこそ泥、深夜映画館が終わった後に町の中をうろうろと一人歩いておるというようなことを聞きまして、柳津町も派出所がカラフルタウンから離れたところにあるということで、先ほど市長さんが言われましたように、パトロールを厳しくするということで、何かミニパトロールというような、それは県警の方から回ってくるような、普通のパトカーやなくして、小さいパトロールカーが常時回って警備体制を整えておるということを聞いておりますから、その辺も先ほどお話がありましたような防犯体制を強く北方署なり

県警の方へお願いしていただきまして、細かく夜間もパトロールをしていただきたいと、かように 思っております。

また、車上ねらいは特に、今既に本巣市内にありますリバーサイドモール、またリオワールド等 にも、私も夜行きますとパトカーが来ています。何かありましたかと聞きますと、車上ねらいがあ りまして、それが月に何回と起きておるような状況でございますから、ショッピング敷地内の中の パトロールは厳重にしていただくようにお願いしないと、安心して車の置ける状態でないと、かよ うに思います。リオワールドとかリバーサイド等も、警備体制はパトロールが回っておるわけです。 回っておってもそういう事故が起きるというわけで、照明も多く何かつけているようなことで、い ろんな面で今後駐車場の管理もきちっとさせるようにしていただきたいと思います。また、近隣の 市道の、先ほどもお話がありましたように、できるだけ駐車禁止をしていただくように、路上駐車 をしていただきますと、そこの自宅に入るにも邪魔になりますし、また犯罪も起きる状況にもなり ますから、できるだけ市内の駐車禁止をしていただき、路上駐車はしないように、細い道もとめて いただかないように、ひとつモレラの方へお願いしていただけたらと思いますし、また5月11日か ら14日まで谷汲カントリーで日本プロゴルフ選手権大会がございますが、それにも 157号は多く車 が入ってくるかと思いますから、その辺のところも加味していただきまして、 157号をできるだけ 迂回するようにしていただくようなことをモレラの方と打ち合わせをしていただいて、谷汲カント リーに入ってくるギャラリーのお客さんも迂回するような方法を今後考えていただきたいと、かよ うに思いますので、よろしく御配慮を願いたいと思います。

〇議長(上谷政明君)

市長 内藤正行君。

〇市長(内藤正行君)

いろいろ御指摘をいただきましてありがとうございます。

おっしゃるように、今後十分念頭に置きまして、モレラ岐阜には当然ですが、公安とか防犯協会、 私どもで十分協議していきたいと。一昨日のこの対策会議も、そうしたところでところによっては 一方通行にするところもあるかもしれませんし、地域を十分に回ってどこをどうすべきかというこ とを考えていくという対策でございます。そうしたことを事務的にまずは十分詰めていただくと、 そういう形で段取りもしておるところでございます。

いずれにしましても、オープン当初はどこの施設でもそうですが、大混雑するというのが普通でございます。二、三ヵ月過ぎますと落ちついてきますし、お客さん自体が込んだ時間帯を避けるとか、あるいはすいた道を覚えるという学習もされまして、行ってみますと駐車場はいっぱいだけれども道路は比較的すいているというふうな状況になると、こういうことも公安の方も言っておられますし、現実にそうでございますね。ですから、そういったことの前に混雑するときをどうするかと、一番、そういうことが大事ではないかと思いまして、十分留意して対処してまいりたいと思います。

繰り返しになりますが、市民、あるいは周辺の方々、あるいは道路沿いの方々にはしばらくは御

迷惑をかけるということがあるかと思いますので、この場におきましてよろしくその点御理解を賜 りたいと、このようにお願いを申し上げまして、御答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

6番 高橋勝美君。

〇6番(高橋勝美君)

はい、どうもありがとうございました。特に近隣の人が安心して住める警備体制を整えていただいたり、また交通渋滞が少なくなるようにひとつ御配慮いただきましてオープンに備えていただきたいと、かように思っておりますから、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

〇議長(上谷政明君)

9番 浅野英彦君の発言を許します。

〇9番(浅野英彦君)

では、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

その前に、非常に性急に書かせていただいた文で、乱筆・乱文で申しわけなかったと思っております。

まず、なぜこの本巣消防の事務組合の質問をさせていただくかといいますと、前に瑞穂市の部分でございますが、検討委員会がございまして、私の思いと違う、また合併を推進してきた中で瑞穂の巣南地区が本巣の消防から離脱をされるという結論に至った部分が、本当に非常に残念で仕方がないという気持ちで今回ちょっと質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いします。

議員の皆様方、それから傍聴者の皆様方も御存じのように、新聞等で報道されておりますように、本当に残念な結果になっておりますが、ただこの体制の中で非常に心配される部分がまず1点。まず職員数が16名ほどの削減になるということで、人数を減らしてやるという話になるんですが、3署1分署という格好のような形でやられていく中、本当に16.7%もの削減であります。普通の企業の皆さん方から考えれば、2割に近いほどの人員が減ることによって、どんなふうに市民の生命と財産を守るために、安全・安心をきちっと市民に訴えていくためにはどうしていけばいいかといったら、非常に心配がございます。そしてまた、職員方の仕事をしていく部分に対していろんな思いが出てくるのではないかという点が非常に懸念されます。そんな部分をどんなふうにやっていくかをちょっとお聞きしたいのが1点。

それから、消防事務組合という別組織で議会がございます。そこの中で20年以降、今後どんなふうにつくられていくかという部分で、やはり我々議員を交えた部分の協議会もつくっていっていただきたい、こんな部分もございまして、これから18、19、20年の4月1日までにどういう計画で、どういうふうに行っていくかという点をお聞かせ願いたい。

それからもう1点は、うちの市がこうやって合併した時点で、組合に対する分賦率が合計で 56.3%というような格好になっておりますが、この時点で北方・瑞穂・本巣という中ではうちが半 分以上のウエートを占めている。そしてまた、今後は1市1町、北方と当本巣市とでやっていくという中で、うちのウエートはまたそこからさらにふえまして68%弱ほどになるとお聞きしております。そんな中で市長に、何としてでも組合の管理監をきちっとしてやっていっていただきたいというのが一議員として思いがありますので、ひとつそこら辺の御回答をよろしくお願いしたいと思います。

〇議長(上谷政明君)

本巣消防事務組合の運営等についての答弁を市長に求めます。

〇市長(内藤正行君)

市長 内藤正行君。

消防事務組合の20年4月以降の運営についてと、こう題する浅野議員の御質問にお答えをいたします。

消防事務組合のあり方につきまして、先ほど浅野議員のお気持ちが披露されましたが、私自身も 旧本巣郡一本が一番いいと、このように思っておりました。そして、あの当時、議会の代表で出ら れました大西総務委員長のときだったんですが、大西さんもそういうことで努力されました。最後 の詰めのときに私も大西さんも出てまいりましたが、最終的には私ども2人だけの賛成しかなかっ たということで、まことに残念な結果になったわけでございます。

そういうことで、今度巣南地区が離脱されたということでございまして、この分としまして瑞穂市の方へ16名の署員を削減して向こうに移動するという形になるわけでございます。職員が80名になるので過労にならないかという御心配をしていらっしゃいますが、現在、この本巣消防の職員定数は96名でございます。そのうち1名は欠員でして、1名は消防学校へ派遣しておりまして、実質人員は94名と、こういうことになっているわけでございます。その中で巣南町の南分署でございますが、この分として消防費基準財政需要額割で負担してきました人数が16人でございますので、実際は19人ですが、そのうち16人を瑞穂市さんの方へ引き継ぐと、こういう形になります。本巣市、北方町が必要としてきたのは実質80名であったと、こういうことでございます。この80名の職員で本巣消防事務組合本部、それから中央署、それから北分署と、今は北署と言っておりますが、それから今度真正にできる真正分署、それから根尾の方につきましては根尾出張所ということになっているわけでございますが、新たな消防体制を今後組んでまいることにしたいというふうに思っております。

80名の割り振りをちょっと申し上げてみたいと思いますが、まず中央に現在30人おりますが、これを28人にいたします。それから消防本部、ここには消防課、それから総務課、防除課とこの三つの課がありまして17名おりますが、ここを13名といたします。それから南署は19名おりますが、これをゼロということになるわけですね。北署も19名いますが、ここを15名といたします。根尾については9名が9名という形でいきまして、新たに、これは西分署となると思うんですが、真正地区にできますものにゼロから15人にするということで、80名の配置を考えているわけでございます。消防署というのは3交代でございますので、15名という人数、あるいは9名という人数は5人交代、

3人交代と、このような形でセットしているわけでございます。現在、実施しております各諸署の管轄エリアも廃止いたしまして、消防事務組合管内一体を一つの管轄エリアという形に災害出動体制をとってまいりたいと。人員・消防車両の弾力的な運営もそうするとできますし、効率的な災害出動体制が確保できるということで、職員の過労というようなことにならないということと、職責は十分これで全うしていけるんではないかと、このように思っている次第でございます。

それから2点目の、20年度以降の運営に関する検討委員会を設置する予定はないかとの御質問でございますが、これにつきましては消防事務組合の構成市町は本市と北方町になるわけでございますので、議員構成は当然見直さなきゃならん、こういうことでございますし、またこのため議会運営とか今後の常備消防体制の諸問題を検討していくということも必要でございますので、新体制検討委員会の設置につきましては、本巣市、北方町、本巣消防事務組合の3者で十分協議しながら今後進めてまいりたいと、このように考えております。

3点目の広域消防体制の必要性、または本巣市が組合管理者に着くべきではないかとの御質問で ございます。

まず消防の広域体制につきましては、現在、国においてその多様化・大規模化する災害・事故等 に的確に対応できるよう消防体制のさらなる充実強化、高度化を図る必要があると考えているとい うことで、消防庁長官の諮問機関としまして、今後の消防体制のあり方に関する調査検討会を設け られて、その答申がこの2月1日付で消防庁長官にありました。これは「市町村の消防広域化の推 進について」という問題でございました。その答申内容によりますと、広域化の目標となる消防本 部の規模は管轄人口50万人規模以上を目標とし、10万人未満の本部については重点的に統合すると。 現在、各市町村に設置されている消防署等についてはそのまま維持するとされております。また、 広域再編実現に向けての立法措置として消防組織法を改正し、平成18年度の前半までに国が消防の 広域化を推進するための基本方針をつくっていくということになっています。国の基本方針に基づ きまして、18年度の後半から19年度までに県の消防広域化推進計画をつくることとなっておりまし て、平成20年度から24年までの5年間で広域化を進められるようにしなさいということで、今国会 に法案の改正が提案されておりますので、恐らくそうなっていくと思います。したがいまして、こ れに合わせまして、消防救急無線の広域化と消防指令業務の共同運用を図ることも大事なことでご ざいますし、また現在はアナログ式の無線でございますが、これは平成28年5月までにデジタル化 にしなければならんと、こういうことにもなっております。こういったことを総合的に考えまして、 県においては国の要請により、平成18年度までに各市町村及び消防本部と協議しまして、この業務 に関する広域整備計画を作成していかなきゃいかんと、こういうことであります。もとより、本巣 消防事務組合については管轄人口10万人未満でありますので、当然消防広域化推進計画の対象消防 本部となるわけであります。広域消防体制確立のため、近隣市町と協議していかなきゃいかんとい うことで、私としましては岐阜市を中心として岐阜圏域の一本の消防体制がいいんじゃないかと、 こういうことで岐阜市長さんにも強く申し上げておりますし、今後、岐阜地域振興局を動かして、 この広域消防を組み立てていかないかんと、このように思っております。

最後に、本巣消防事務組合の管理者の問題でございますが、組合規約の第8条に「管理者及び副管理者は関係市町の長の互選により決定する」と規定されております。この原則のもと、慣例的に消防組合発足当初から本部が置かれております北方町の町長が管理者として選任されておりますし、任期は管理者の首長としての任期中と、これも慣例的に定められております。しかしながら、町村合併によりまして本巣消防事務組合の所管区域も変わりました。また、人口とか、先ほどおっしゃったように負担の割合も変化してきているということでありますので、この問題も含めまして平成19年度からの体制について北方町とよく協議をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

[9番議員挙手]

〇議長(上谷政明君)

9番 浅野英彦君。

〇9番 (浅野英彦君)

懇切丁寧にわかりやすく説明していただいたんですが、国からの部分の計画がちょっとよく理解できなんだので、後で書類ででもいただけたらありがたいと思いますが、それともう1点は検討委員会をという御回答をいただいたんで、要するに私が心配しているのは、今回の3地区の協議会の部分も、時間がない、時間がないということで、割合押し詰められて我々に説明も受け、我々も結論を出してきたような気がしてなりません。そういう点で思いますと、やはりもうこの18年度に向けて、1市1町のこの部分の検討をしていく実施計画をきちっと出していただきたい。事務官同士での話し合いができているのならその部分を見せていただきたいですし、我々も出ていかなければいけないのならばきちっとその部分を説明していただいて、そういう点をしっかりしていただきたいと思うんですが、その辺は計画的にはどこまで行っているのか、それをやっぱり知らしめていただきたい。もう18、19の2ヵ年しかございませんので、その点を再度お聞きしたいです。

〇議長(上谷政明君)

市長内藤正行君。

〇市長(内藤正行君)

県の計画が先になりますので、この計画を聞きましてから具体的な内容には入っていくということであります。ただ、うちの現在の体制をどうするかということとあわせて一緒になってしまう感じがありますね、20年度から県の方も始まりますので。ですから一体的になるかもわかりませんので、その辺は今後の推移をちょっと見てみないとわかりません。ただ、先ほど具体的なことも申しましたが、人数の配置やなんかの、こういったことは事務的には考えております。これらにつきましては、また北方町消防本部等と十分協議しながら、折々に議員の皆様に報告させていただきながら進めたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、先ほど広域消防の国の目標、管轄人口50万と申したそうですが、30万人以上の規模でございますので、訂正をさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

〇議長(上谷政明君)

9番 浅野英彦君。

〇9番 (浅野英彦君)

市長の言われるのはごもっともですが、この1市1町で話をしていける部分は、僕は話をしていかなきゃいけないと思っておりますので、早くその部分の計画を出していただけたらありがたいと思って要望にかえたいのと、もう1点は、多分私の想像では80人では大変だろうと思います。やはり市民の生命と財産を守るための、本当に安全と安心を皆さんに御理解を願っていくためには、それなりの経費増は僕は仕方がないと思っておりますし、人員増も仕方がないと思っておりますので、そのような計画も最後にお願いしておきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

〇議長(上谷政明君)

内藤正行君。

〇市長(内藤正行君)

80人では心配だとおっしゃいましたのでもう一度申し上げますが、南署と今の北署の関係を見ましても、南署は所轄人口が2万人でございます。ここに19人いるわけですね。北署は1万2,000人で19人おります。ただ範囲はある程度広いんですが、そういうことも考えまして、それと今度一体的に広域消防が成り立つということになりますと、今本部におる17人、この人物はほとんど要らないんです。本部は広域で持ってしまいますので、そこに3人ほど派遣するだけで済むということで、ここで14人ほど削減できるわけですが、そういう中でどうしても必要ならその部分は、まだここも発展していくところでありますので、ある程度必要になればそのときに調整もできるということでございまして、いろいろ消防長と話しておりますと、私自身納得できる人数と、このように判断しておるわけでございます。よろしくお願いします。

散会の宣告

〇議長 (上谷政明君)

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、3月18日と3月19日は休会とし、3月20日午前9時から本会議を開会します。引き続き一 般質問を行いますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員